

「遊々の森」における協定の締結について

平成26年3月31日

鳥取森林管理署長

下記のとおり鳥取森林管理署管内の遊々の森において、活動希望者と協定を締結したので公表します。

1 「遊々の森」制度の概要

(1) 趣旨

国有林野においては、広く国民に開かれた管理経営の推進に資するとともに、森林をフィールドとしたボランティア活動に参加したい、直接森林とふれあいたいなど国民の皆様の様々なご要望に応じて参りました。さらに近年、企業の社会的責任(CSR)活動等新たな協定締結による国民参加の森づくりが増加し、また、広範囲な区域について長期間の協定締結が希望されるなど国民のニーズも多様化・高度化しています。

そこで、それらのニーズに対応しつつ、広く国民に開かれた国有林野の整備を進めるために、手続きの透明性をより高めつつ、多様な森林整備や保全活動の要請に対応できるよう、協定締結による「国民参加の森林づくり」を推進していきます。

(2) 遊々の森における森林整備活動

森林環境教育の推進を目的とした、森林教室、自然観察、体験林業等の体験活動を行っていただくことができます。

2 協定相手方

団体名 鳥取市立中ノ郷小学校

代表者 校長 奥村 一成

所在地 鳥取県鳥取市円護寺268番地

3 協定をした森林の概要

(1) 所在地 鳥取市 旧城山国有林1いろはに林小班

(2) 面積 6.49ha

(3) 法令制限 土砂流出防備、保健保安林、鳥獣保護区の法令制限がかかっています。

4 協定項目

- (1) 協定期間 自 平成26年4月1日 至 平成29年3月31日
- (2) 協定締結日 平成26年3月28日
- (3) 活動内容 森林教室、自然観察、森林体験
- (4) 協定書 別紙(写)のとおりです。

5 更新事由

鳥取市立中ノ郷小学校は、平成16年度より当該国有林において、毎年森林教室等の体験活動を継続的に実施おり、森林環境教育に実績があります。協定更新後の活動についても、趣旨に沿う活動が期待されます。

6 公表期間

平成26年3月31日～平成26年4月30日

7 お問い合わせ先・ご意見の提出先

ご意見のある場合は、公表期間内に以下までお問い合わせいただくか、書面によりご意見を提出して下さい。

鳥取森林管理署 主任森林整備官(経営・森林ふれあい担当)

所在地 鳥取県鳥取市東町二丁目325番地

電話 0857-23-5411